

平成29年5月19日（金）
問合せ
教育委員会
電話 0126-62-3130（内線 2710）
担当 教育部長 森川 治

市民会館の食堂の運営事業者の決定について

このことについて、次のとおり決定しましたので、お知らせします。

市民会館の食堂については、運営事業者募集を行い応募者（市外在住者 1 人）とこれまで協議を進めておりましたが、最終的に、応募を取り下げたことに伴い、3 月末まで営業をしていた事業者（株）高畑建設）に営業再開について打診したところ、再開について承諾されたので、次のとおりお知らせします。

1 市民会館の食堂の運営事業者 株式会社高畑建設

2 食堂営業開始日（予定）
平成 29 年 5 月 29 日（月）

3 営業時間等 別紙のとおり

4 これまでの経過等

(1) 食堂運営事業者公募期間：H29 年 3 月 1 日～3 月 24 日（応募者：1 名（市外在住者））

(2) 応募者との協議等：H29 年 3 月 24 日～5 月 11 日（5 月 12 日当該応募者から応募取下げ）

※ 今回、3 月末まで営業していた事業者に再開の打診した経過については、本年 3 月の市議会予算審査特別委員会における教育長答弁に従い、結果として、公募に応募していた方が応募を取り下げたため、食堂の継続に向けた方策として、3 月末まで営業をされていた業者（高畑建設）に、今回の応募要件を提示し再度営業再開についての打診を行ったことによる。

※教育長答弁要旨（H29 年 3 月予算審査特別委員会）

「応募がゼロ、または審査の結果、適当な事業者がない場合など、公募によって食堂事業者がない場合は、改めて現事業者（3 月中は営業していたため現事業者となっている）の意向を確認するなど、食堂の継続性に向け、並行して検討していく必要がある」というもの

別紙

市民会館の食堂の営業内容（予定）

- 1 名 称 富花富花
- 2 営業時間 午前 11 時 15 分～午後 2 時
- 3 定休日 土・日・祝日及び美唄市民会館休館日（原則）
- 4 メニュー 前営業時と同じ
- 5 その他 宴会及びお弁当対応可能。